

会議録（１）

会議の名称	令和２年度第２回飯能市空家等対策協議会
開催日時	令和３年３月２６日（金） 開会 午前１０時 閉会 午前１０時３６分
開催場所	飯能市役所本庁舎５階 第１・第２委員会室
議長氏名	長谷川 裕寿
出席委員	長谷川 裕寿 藤川 久之 西元 浩文 吉澤 文男 柴田 正樹 田辺 隆 新井 勝
欠席委員	澁谷 守 吉田 導行
説明者等 出席者氏名	建設部長 細田 幸二 建設部参事兼まちづくり推進課長 吉田 昌弘
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	建設部まちづくり推進課主幹 栗田 孔崇 建設部まちづくり推進課主査 小見山 亮 建設部まちづくり推進課主事 井戸 純子

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
主 幹	<p>(10:00 開会)</p> <p>定刻となりましたので、協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は公開の会議としておりますので、傍聴を希望される方については後方の傍聴席で傍聴していただきますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出欠席について報告させていただきます。本日の出席委員は7名でございます。</p> <p>飯能市空家等対策協議会条例第6条第2項の規定に基づく定足数を満たしておりますので、只今から『令和2年度第2回飯能市空家等対策協議会』を開会いたします。</p> <p>はじめに、新たに飯能市空家等対策協議会委員になられた方へ委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>お手数ではございますが、お名前をお呼びしましたら、その場にご起立いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(建設部長から柴田委員へ委嘱状の交付)</p>
主 幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、柴田委員の任期につきましては、前任の阿部委員の残任期間であります、令和3年7月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、柴田委員にご出席いただく最初の協議会でもありますので、委員の皆様を改めて紹介させていただきます。</p> <p>お手数ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、ご起立いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p>
主 幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日出席しております、市の職員を紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(職員紹介)</p>
主 幹	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、長谷川会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。長谷川会長、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p style="text-align: center;">(挨拶)</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
主 幹	<p>ありがとうございました。 次に資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（配布資料の確認）</p>
主 幹	<p>それでは、次第4議事に移ります。 はじめに、本日の諮問事項について、諮問書を建設部長から会長にお渡しさせていただきます。 お手数ではございますが、会長はその場でご起立くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（建設部長から会長へ諮問書を伝達）</p>
主 幹	<p>ありがとうございました。 ここからは、飯能市空家等対策協議会条例第6条第1項の規定により長谷川会長に議長をお願いいたします。 長谷川会長、よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議事に入ります。よろしくお願ひします。 次第に従いまして議事(1)に移りますが、議事(1)「飯能市空き家対策総合実施計画（案）について（諮問）」と議事(2)「飯能市特定空家等判定方法マニュアル（案）について（諮問）」は関連した内容のため、まとめて事務局から説明をお願いいたします。</p>
参事兼まちづくり推進課長	（資料に基づき説明）
議 長	<p>事務局からの説明は以上です。まず私から、飯能市特定空家等判定方法マニュアル（案）について、チェックリストの項目に追加の必要がある際は、協議会の意見を確認し追加するとのご説明をいただきましたが、項目を追加する際は、その都度協議会を開催し協議を行うのでしょうか。</p>
参事兼まちづくり推進課長	<p>チェックリストの項目を追加する際は、その都度協議会を開催するのではなく、書面等でご意見を伺い進めて参りたいと考えております。</p>
議 長	<p>飯能市空き家対策総合実施計画及び飯能市特定空家等判定方法マニュアルは、市民等への公開は予定していますか。</p>
参事兼まちづくり推進課長	<p>飯能市空き家対策総合実施計画及び飯能市特定空家等判定方法マ</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
議 長	<p>マニュアルにつきましては、ホームページ等で公開する予定です。</p> <p>飯能市特定空家等判定方法マニュアルを公開する場合、30ページに記載されている、判定方法のメリット及びデメリットについても公開することになりますが、市民等に向けてはどのような形式で公開を予定しているのでしょうか。</p>
参事兼まちづくり推進課長	<p>概要版での公表などを検討して参ります。</p>
議 長	<p>特定空家等と判断された空き家の所有者等や市民等に対し、客観的な基準に基づいて判断されたものであるということを示すためにも、飯能市特定空家等判定方法マニュアルは特に公開すべきですが、公開の形式については検討していただければと思います。</p> <p>他にご質疑等がありますでしょうか。</p>
委 員	<p>飯能市住宅リフォーム事業補助金は、毎年申込みが多く、募集が始まってから早い段階で締め切られてしまうようですが、時期によらず受けることができる補助金は無いのでしょうか。</p>
参事兼まちづくり推進課長	<p>飯能市住宅リフォーム事業補助金については、要望は多いものの、予算の都合もあり、年度当初の早い段階で受付が終わってしまうのが現状ではございますが、令和3年度から、昭和56年5月31日以前着工の建築物に適用された、いわゆる旧耐震基準で建てられた建築物の解体に対する補助金制度を新たに実施する予定となっております。</p> <p>飯能市の空き家対策を進めるにあたり、空き家の除却、活用に対する補助制度については、財政部門と協議し、検討をして参ります。</p>
委 員	<p>管理不全の空き家について特定空家等と判定するということは、将来的に代執行まで行う可能性を想定するということですので、判断をするにあたっては、マニュアルをもとに慎重に調査をしていただければと思います。</p> <p>また、特定空家等と判定された空き家については、助言・指導等の早い段階で所有者等に除却や適正管理をしていただけるように対応していくことが重要です。</p> <p>協議会においても、特定空家等の判定については、慎重に判断を行っていきたいと思います。</p>
参事兼まちづくり推進課長	<p>作成した飯能市特定空家等判定方法マニュアルに基づき、適切な対応を行って参ります。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委 員	飯能市空き家対策総合実施計画及び飯能市特定空家等判定方法マニュアルについて、パブリックコメントは予定していますか。
参事兼まちづくり推進課長	パブリックコメントの実施は予定しておりません。
委 員	警察においても、近隣住民の方から空き家についての通報や相談を受けることがございますので、市とも情報共有を行い、空き家対策を進めていきたいと考えております。
参事兼まちづくり推進課長	警察や消防と連携し空き家対策に取り組んで参ります。
議 長	他にご質疑等はありませんでしょうか。
委 員	(なしの声あり)
議 長	皆様からご質問、ご意見をいただきましたが、「飯能市空き家対策総合実施計画(案)」及び「飯能市特定空家等判定方法マニュアル(案)」について、それぞれ妥当と判断し、答申することによりよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議がないようですので、両案は妥当と判断することといたします。 それでは、事務局は只今決議しました内容を踏まえ、答申書を作成してください。 なお、答申書については、後日私から市長あてに提出させていただきますので、よろしく願いいたします。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。 本日の議事につきましては以上で終了とさせていただきます。 進行を事務局にお返しします。
主 幹	長谷川会長、ありがとうございました。 先ほどご決議いただきました諮問事項につきまして、後日答申書の写しを委員の皆様へ送付いたしますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。 次に次第5その他でございます。 事務局から、来年度の協議会開催予定についてお知らせいたします。 来年度、第1回の協議会開催時期につきましては、来年度は委員の

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>改選時期がございますので、8月以降に開催する予定です。</p> <p>協議会では、本日答申いただきました「飯能市特定空家等判定方法マニュアル」に基づく特定空家等の判定につきまして、ご審議いただく予定でございます。</p> <p>また来年度は、所有者等が不在の空き家について、財産管理人の選定についても開始する予定であり、「飯能市空き家対策総合実施計画」に基づき、積極的に空き家対策を進めてまいります。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p> <p>最後に、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p style="margin-left: 20px;">（なしの声あり）</p>
主 幹	<p>ないようですので、閉会にあたり、建設部長からご挨拶を申し上げます。</p>
部 長	<p style="margin-left: 20px;">（挨拶）</p>
主 幹	<p>以上をもちまして、令和2年度第2回飯能市空家等対策協議会を終了とさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p> <p style="margin-left: 20px;">（10：36 閉会）</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

署 名 _____